（別紙様式4）

令和8年6月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東京福祉専門学校	平成元年2月20日	小林　和弘	〒　134-0088 （住所）　東京都江戸川区西葛西5-10-32 （電話）　03-3804-1515
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟　邦彦	〒　134-0084 （住所）　東京都江戸川区東葛西6-16-2 （電話）　03-5878-3311

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉士科	令和5(2023)年度	－	平成26(2014)年度

学科の目的	現場におけるケアの提供者として中核的な役割を果たすことができ、多様な介護ニーズに対して、誠実に対応ができる現場力をもった介護福祉士を養成する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得目標資格：介護福祉士 卒業に必要な全科目・全単位を取得し卒業時に介護福祉士国家試験を受験する。 令和7年度の当該学科の中退率は0.7%(135名中1名)。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		125 単位	100 単位	16 単位	9 単位	0 単位	0 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
132 人	135 人	94 人	70 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	58	人
■就職希望者数（D）	54	人
■就職者数（E）	54	人
■地元就職者数（F）	48	人
■就職率（E/D）	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	89	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	93	%
■進学者数	0	人

■その他

・就職希望なし：4名

（令和　7　年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム　等

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.tcw.ac.jp/department/care

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

総授業時数	単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間
うち必修授業時数	単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位時間

（B：単位数による算定）

総授業時数	125 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	9 単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位
うち必修授業時数	125 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	9 単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	9 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		0 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携については、「現場におけるケアの提供者として中核的な役割を果たすことができ、多様な介護ニーズに対して、誠実に対応ができる現場力をもった介護福祉士を養成する」という養成目的を踏まえて、企業等と直接に連携する科目についてはより良い内容となるように意見交換をする。また、企業等から業界の要望を聴取し、業界が求める人材を育成する視点に基づいてカリキュラムの内容見直しに反映させる。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、理事及び学校長、教務部長、学部長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程を、業界代表者からの意見や提案を活かせるようにする。委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
真鍋　圭彰	株式会社アイビー　代表取締役	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
林　義人	江戸川区熟年者福祉施設連絡会　会長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	①
宮本　隆史	社会福祉法人　善光会　理事最高執行責任者	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
小林　和弘	東京福祉専門学校　学校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	－
松川　勝吉	東京福祉専門学校　事務局長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	－
北村　健明	東京福祉専門学校　教務部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	－
茂木　茜	東京福祉専門学校　介護福祉士科　学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（6月、10月）

（開催日時（実績））

第1回　令和7年6月24日（火）　14:00～16:15

第2回　令和7年11月25日(火)　15:00～17:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①第1回教育課程編成委員会において委員の方から重要視すべきとの指摘をいただいた「アクティブラーニング」について、構築と実行に向けた「教員研修会」を実施した。

②委員の方からも推奨をいただいていた「実習日誌のweb化」について、企業との連携強化および教育内容の充実を図ることを目的として「介護実習Ⅰ」「介護実習Ⅱ」にて導入した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

LT2（Look➡Try➡Listen➡Think)教育システムは、「実学教育」を建学の理念に掲げる本校が、卒業後の仕事で本当に役立つ人材養成のために見つけた「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論である。企業等における実習はLT2のLookとTryに該当し、最も効果のある「学習動機付け」と認識し、現場実践を通じて介護職として求められる「利用者理解に基づく」根拠のある介護技術を身に着けるため、企業等との連携の下での現場実習は不可欠との方針のもと取り組む。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前は担当教員と実習指導者が学生情報や実習内容について情報共有を行う。実習期間中は1週間に1回、担当教員が実習先を訪問し、指導者と共に実習内容、学生の学修成果の到達度の中間確認を行う。実習終了時には、実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。	江東園ふれあいの里、暖心苑デイサービスセンター、なぎさ和楽苑、株式会社ツクイ、株式会社 学研ココファン、深川愛の園デイサービスセンター　等 合計　255施設
介護実習Ⅱ （施設実習Ⅰ）	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。	特別養護老人ホームなぎさ和楽苑、特別養護老人ホーム暖心苑、特別介護老人ホームきく、特別養護老人ホームリバーサイドグリーン、特別養護老人ホーム浅草　等 合計　82施設
介護実習Ⅱ （施設実習Ⅱ）	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。	特別養護老人ホームなぎさ和楽苑、特別養護老人ホーム暖心苑、特別介護老人ホームきく、特別養護老人ホームリバーサイドグリーン、特別養護老人ホーム浅草　等 合計　82施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人滋慶学園教員研修規定により、研修の目的及び対象、学校及び教員の責務が定められている。規定第3条において、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて実施することを定めている。また、専攻分野における実務に関する研修も、他の機関と共同または委託し研修をおこなうことができることを定めており、養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に参加するようにしている。

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 介護おしごと魅力発信事業　連携企業等: 一般社団法人KAiGO PRiDE
期間: 2025月10月3日(金)　対象: 専任教員
内容 テーマ「科学的介護を見据えた介護福祉学の到達点」

研修名: 日本介護福祉士学会　連携企業等: 日本介護福祉士養成協会
期間: 2025年9月5日(土)9月7日(日)　対象: 専任教員
内容 テーマ介護福祉の進化を問う－テクノロジーにおける「実践」と「学」のシンカ

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: マネジメント研修　連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 2025年10月21日(火)　対象: 指名者
内容 DX時代におけるマネジメントを身に着ける

研修名: 教職員カウンセリング研修2次研修　連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 2025年9月26日(火)　対象: 専任教員
内容 専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 介護おしごと魅力発信事業　連携企業等: 一般社団法人KAiGO PRiDE
期間: 2026月8月21日(金)　対象: 専任教員
内容 介護職による魅力語り、自治体・事業者の事例紹介、情報交換

研修名: 日本介護福祉士学会　連携企業等: 日本介護福祉士養成協会
期間: 2026年9月5日(土)9月6日(日)　対象: 専任教員
内容 ケアの中心に本人を ～家族・ケア実践者・地域をつなぐ介護福祉学～

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: マネジメント研修　連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 2026年10月15日(木)　対象: 指名者
内容 AI時代におけるマネジメントを身に着ける

研修名: キャリア教育ベーシック研修　連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 2026年10月27日(火)　対象: 全教職員
内容 キャリア教育の考え方を身に着ける

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。また、いただいた意見については、学校の意思決定機関である運営会議で討議され、どのように学校内の仕組みとして導入するかを決定していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
（2）学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
（3）教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定など・資格・免許取得の指導体制
（4）学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
（6）教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
（8）財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
（11）国際交流	国際交流

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は翌年度における重点課題への反映及び、自己点検・自己評価の各評価項目における到達目標設定に活用する。また委員からいただいた詳細な意見については、学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、具体的な取り組みに落とし込んでいく。

ITC教育や合理的配慮が必要な学生への対応等については社会背景の要請に適応する形で取り組み、前者においては日々の授業だけでなく現場実習などへの導入、また後者については入学前の対応を含めた保護者との連携や学園法務部門との連携強化、また職員に向けた研修実施を行っている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年6月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西田　憲司	社会福祉法人協和会 特別養護老人ホームきく	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	本校卒業生
加瀬　直人	市原中央高等学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	高等学校教員
赤羽根　智英子	清新町都営住宅くすのきクラブ連合会　会長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	地域関係者
池田めぐみ	社会福祉法人東京栄和会 特別養護老人ホームなぎさ和楽苑　苑長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	介護分野 企業等委員
皆川　隆太	就労移行支援事業所natura　施設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	社会福祉分野 企業等委員
若松　弘樹	児童養護施設　聖友学園　施設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	保育分野 企業等委員
中里　武史	東京都作業療法士会　事務局長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	作業療法分野 企業等委員
永井　知子	社会福祉科2年　保護者	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）

URL：　https://www.tcw.ac.jp/disclosure-of-information/school-information

公表時期：　令和8年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革　・学校長挨拶 ・教育システム・建学の理念 ・3つのポリシー
(2)各学科等の教育	・設置学科(修業年限、入学定員) ・教育目標　・シラバス ・実務経験のある教員による授業科目一覧
(3)教職員	・教職員数　・理事(役員)名簿
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育の取り組み ・現場体験について
(5)様々な教育活動・教育環境	・年間イベント ・教育環境
(6)学生の生活支援	・学生相談室 ・学生サービスセンター ・留学生支援
(7)学生納付金・修学支援	・授業及び他経費 ・学費サポートシステム
(8)学校の財務	・監査報告書 ・財務諸表(収支計算書、財産目録、賃借対照表) ・事業報告書
(9)学校評価	・自己点検・自己評価 ・学校関係者評価委員会議事録 ・評価結果
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	・その他の学校の取り組み ・高等教育の就学支援制度について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)

URL:　https://www.tcw.ac.jp/disclosure-of-information/school-information

公表時期:　令和8年6月30日

授業科目等の概要

	（社会福祉専門課程　介護福祉士科(2年制)2025年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養うことができる。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	介護実践のために必要な人間の理解や、基礎的なコミュニケーション能力を養うことができる。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			地域共生学Ⅰ	家族・福祉・衣食住に関する知識と技術を修得し、また心身及び生活の活性化を支援するアクティビティについて学ぶ。	1通	60	4	○			○	○		○	
4	○			介護の基本Ⅰ	介護の考え方の理解と介護の視点を身につけるための基礎的事項を理解することができる。	1前	60	4	○			○		○		
5	○			介護の基本Ⅱ	介護の考え方の理解と介護の視点を身につけるための基礎的事項を学習する。	1後	60	4	○			○		○		
6	○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解することができる。	1後	30	2	○			○			○	
7	○			生活支援技術Ⅰ	適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得する。	1通	180	6		○		○			○	
8	○			介護過程Ⅰ	介護過程の展開、介護計画の立案し、適切な介護サービスの提供が出来る能力を養うことができる。	1通	60	4	○			○		○		
9	○			介護総合演習Ⅰ	実習教育充実のために、個別の学習到達状況に応じた、総合的な学習を行う。	1通	124	4		○		○		○	○	
10	○			介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。	1後	168	3			○		○	○	○	○
11	○			介護実習Ⅱ（施設実習Ⅰ）	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。	1後	136	3			○		○	○	○	○
12	○			発達と老化の理解	老化に関する心理や、身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1通	60	4	○			○			○	
13	○			認知症の理解Ⅰ	認知症に関する基礎的知識と、周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
14	○			こころとからだのしくみ	人体の構造や機能、及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について学習する。	1通	120	8	○			○		○		

授業科目等の概要

	（社会福祉専門課程　介護福祉士科(2年制)2025年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			文章表現技法	介護福祉士として情報連携等をする際、適切な言語・表現で行える能力を養う。	1通	60	4	○			○		○	○	
16	○			介護ICTⅠ	テクノロジーやICTを身近に感じ、新しい未来を作り出すために必要な知識を高めていく。	1通	60	4	○			○			○	
17	○			ホスピタリティーマインド	養成目的を見据え、介護福祉士としてのホスピタリティマインドを高める。	1通	60	4	○			○		○		
18	○			社会の理解	人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解する。	2通	60	4	○			○			○	
19	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用などの人材管理など、チーム運営の基本を理解する。	2後	30	2	○			○			○	
20	○			地域共生学Ⅱ	地域共生社会、地域包括ケアシステムについて理解し、その実現のための制度や施策について学ぶ。	2通	30	1		○		○	○		○	
21	○			介護の基本Ⅲ	介護の考え方の理解と介護の視点を身につけるための基礎的事項を学習する。	2通	60	4	○			○			○	
22	○			コミュニケーション技術Ⅱ	介護現場における、あらゆる場面のコミュニケーションを理解する。	2前	30	2	○			○			○	
23	○			生活支援技術Ⅱ	適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得する。	2前	60	2		○		○			○	
24	○			生活支援技術Ⅲ（調理・家政）	家事の意義・目的を理解するとともに、自立に向けた家事援助技術を身につける。	2後	60	2		○		○			○	
25	○			介護過程Ⅱ	介護過程の展開、介護計画の立案し、適切な介護サービスの提供が出来る能力を養う。	2通	90	6	○			○		○	○	
26	○			介護総合演習Ⅱ	実習教育充実のために、個別の学習到達状況に応じた、総合的な学習を行う。	2通	30	1		○		○		○	○	
27	○			介護実習Ⅱ（施設実習Ⅱ）	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。	2前	160	3			○		○	○	○	○
28	○			認知症の理解Ⅱ	認知症に関する基礎的知識と、周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

	（社会福祉専門課程　介護福祉士科(2年制)2025年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
29	○			障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識と、周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2通	60	4	○			○			○	
30	○			医療的ケア	医療的ケアの基本概念を学び、理解する。介護福祉士ができる行為と医学の基本知識を確認する。	2通	80	4	○	△		○		○	○	
31	○			プロフェッショナルマインド	養成目的を見据え、プロの介護福祉士としての視点を高める。	2通	60	4	○			○		○	○	
32	○			介護ICTⅡ	介護福祉士として情報連携等をする際、適切な言語・表現で行える能力を養う	2通	60	4	○			○			○	
33	○			国家試験対策	テクノロジーやICTを身近に感じ、新しい未来を作り出すために必要な知識を高めていく	2通	240	16	○			○		○	○	
合計					33　科目				125　単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	必須科目をすべて履修し、各科目においてD評価（60点以上）かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する（実習科目の出席時間数は5分の4とする）。実習以外の科目については前期、後期において各２回評価をおこなう。	１学年の学期区分	2 期
履修方法	必須科目をすべて履修し、各科目においてD評価（60点以上）かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する（実習科目の出席時間数は5分の4とする）。実習以外の科目については前期、後期において各２回評価をおこなう。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。